

[研究論文]

ASEAN 地域貿易と東アジア地域経済統合

— RCEPと東アジア新興地域秩序の可能性 —

唱 新

はじめに

東アジアにおいて、ASEAN の存在感が一段と高まっている。それは単に ASEAN 経済が成長してきたからではなく、ASEAN は地域共同体の実現に積極的に取り組むと同時に、中国、日本、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを含む広域自由貿易圏のイニシアチブを発揮しようとしているからに他ならない。

ASEAN は1967年8月の「バンコク宣言」により設立したが、1971年の「平和・自由・中立に関する宣言」(クアラルンプール宣言)、1976年の「ASEAN 協和宣言」(パリ宣言) 及び「東南アジア友好協力条約」の締結により、本格的に動き出した。

ASEAN の地域経済協力は1988年に調印された BBC スキーム (自動車部品相互補完協定: Brand to Brand Complementation on Automotive Industry) に遡ることができるが、地域経済統合は1992年に ASEAN6で調印された CEPT (共通効果特惠関税: Common Effective Preferential Tariff Scheme) から始まった。それ以降、1999年までに ASEAN 後発4カ国の加盟、2000年以降、「ASEAN+1」FTA の最終的完成および2007年に CEPT を抜本的に改定した ATIGA (ASEAN 物品貿易協定: ASEAN Trade in Goods Agreement) の締結を経て、2010年1月に ASEAN6 (シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ブルネルなど先発6カ国、以下同) は AFTA (ASEAN 自由貿易地域: ASEAN Free Trade Area) の実現に漕ぎ着けた¹⁾。これにより、ASEAN は法的・制度的な経済統合を実現し、事実上の経済統合を大幅に前進させた。

なお、AFTA の完成に伴って、ASEAN の地域統合目標は単なる関税引下げから物品、サービス、資本、熟練労働力の自由な移動を含めた経済共同体の創設に移行することになっている。それは2003年に調印された「第2 ASEAN 協和宣言」による「ASEAN 経済共同体」の創設、2007年に調印された「ASEAN 憲章」による機構化を経て、「新 ASEAN」として、共同体実現のための行動計画とスケジュールが盛り込まれている AEC ブループリント (ASEAN Economic Community Blueprint) の実行を着実に推進しており、2015年を目途に経済、安全保障、社会文化など3つの柱からなる「ASEAN 経済共同体」に向けて努力している。

受付日 2013. 11. 29

受理日 2013. 12. 26

所 属 経済学部

さらにこれらの進展を踏まえて、2012年11月の「東アジアサミット」では、ASEANは2013年早期に「東アジア地域包括的経済連携（RCEP）」の交渉開始、2015年に交渉妥結を宣言した。このASEANをハブとするRCEPが実現できれば、世界ではEUやTPPに匹敵する一大経済圏が誕生することになっている。

世界的な地域経済統合が進展する中で、ASEANは確かに域内FTAを着実に推進してきて、大きな成果を成し遂げたといえよう。これにより単一市場と共同生産基地の形成および域内経済活動の活発化をもたらしただけでなく、東アジアの地域統合において中核的な役割を發揮するようになった。因みに本稿は地域統合が急速に進展した2000年以降の域内貿易の動向を明らかにした上で、ASEANと日本、中国との経済関係およびRCEPの課題と東アジア新興地域秩序の形成に及ぼす影響を考察したい。

I ASEAN 地域貿易の動向

ASEAN 地域貿易の発展に関しては、1980年代から実施した輸出主導型発展戦略により外国直接投資の輸出拡大効果と地域経済統合による貿易拡大効果という二つの視点から捉えることができる。前者はASEANの対世界輸出の増加に反映され、後者はASEAN域内貿易の拡大につながっていると考えられる。以下、この二つの視点からASEAN地域貿易の動向を考察したい。

1. 対世界輸出の状況

ASEANの対世界輸出は1980年の665.4億ドルから1990年の1,459.7億ドル、2000年の4,267.9億ドル、2011年の1兆2,395.4億ドルへと順調に拡大してきており、世界輸出総額（17兆7,851億ドル）の7.0%を占めている²⁾。その年平均成長率は1980年代の8.2%から1990年代の10.8%、2010年代の10.2%へと、2000年以降、多少の減速があるものの、対世界輸出が増加している。これは外国資本の対ASEAN進出によるものだと考えられる。

また、ASEAN各国の対世界輸出額についてみると、ASEAN4（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア）の輸出はASEAN輸出総額の86%以上を占めており、ASEAN4のASEAN輸出貿易における中心的な地位は変わっていない。しかし、国別の輸出額の推移についてみると、2000年以降、ベトナムの輸出急増とフィリピンの輸出停滞により、2011年にはベトナムの輸出がフィリピンを抜いて、第5位となった（図1参照）。

2. ASEAN 域内貿易の状況

FTAの締結によるASEAN域内貿易の状況についてみると、1980年の63.8億ドル（域内貿易依存度9.6%、以下同）から1990年の158.0億ドル（10.8%）、2000年の1,014.7億ドル（23.8%）、2011年の3,089.8億ドル（24.9%）へと拡大した（図2参照）。その年平均成長率についてみると、1980年代の15.7%から1990年代の13.6%、2010年代の10.7%へと低下したにもかかわらず、そのいずれも対世界輸出の年平均成長率を上回った³⁾。

ASEAN 地域貿易と東アジア地域経済統合

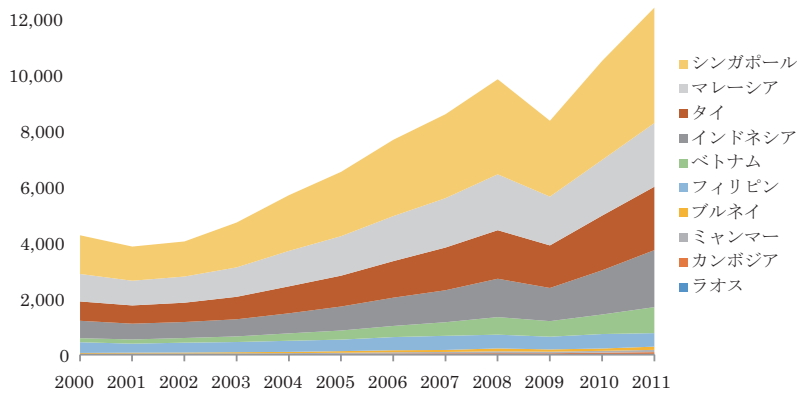


図1 ASEAN 各国対世界輸出の推移 (単位: 億ドル)

資料: JETRO 海外調査部アジア大洋州課2010年、2012年のデータにより作成。

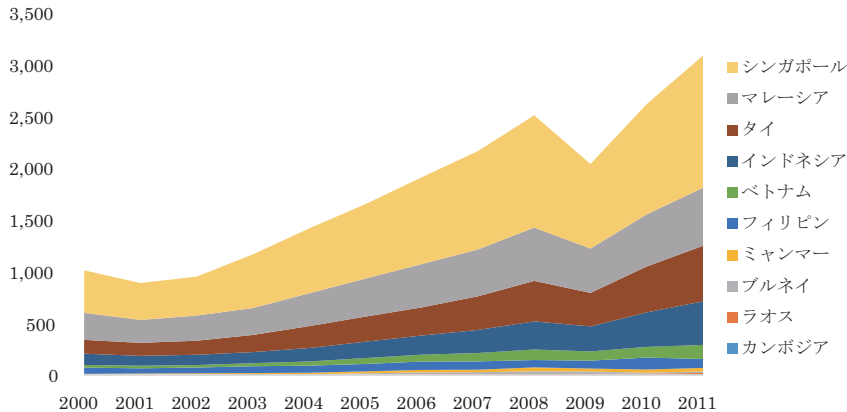


図2 ASEAN 各国対域内輸出の推移 (単位: 億ドル)

資料: 図1に同じ。

2000年から2011年にかけての ASEAN 各国の対域内輸出の年平均成長率についてみると、図3に示されているように、カンボジアは23.8%で第1位、以下、ラオスは21.7%、ミャンマーは21.0%、ベトナムは16.1%、タイは13.5%、インドネシアは13.1%、シンガポールは10.8%、マレーシアは7.2%、ブルネイは6.4%、フィリピンは3.4%の順となっている。この中で CLMV (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) など ASEAN 後発4カ国の年平均成長率が高いのである。しかし、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアなど、ASEAN4の域内貿易額は ASEAN10カ国の90%以上を占めることから、ASEAN 域内貿易においても先発4カ国を中心としていることがわかる。

また、国・地域別市場構造に関しては、図4に示されているように、2000年以降、ASEAN 対域内輸出依存度は23.8%から24.9%までにならずかしか上昇していないが、対その他の国への

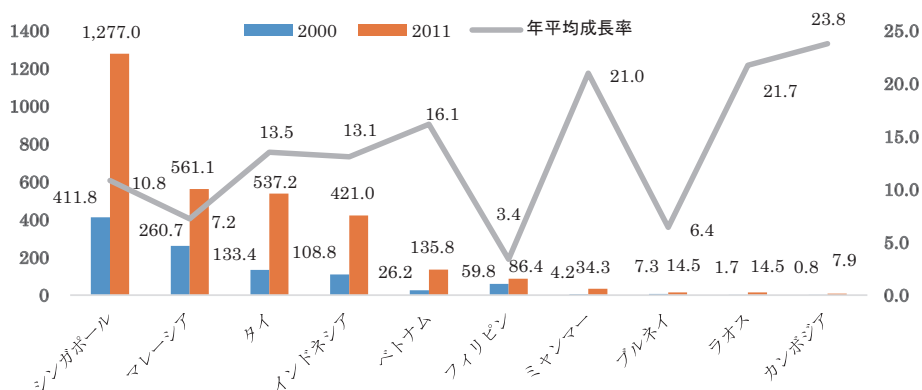


図3 ASEAN各国対城内輸出 (単位: 億ドル)

資料: 図1に同じ。

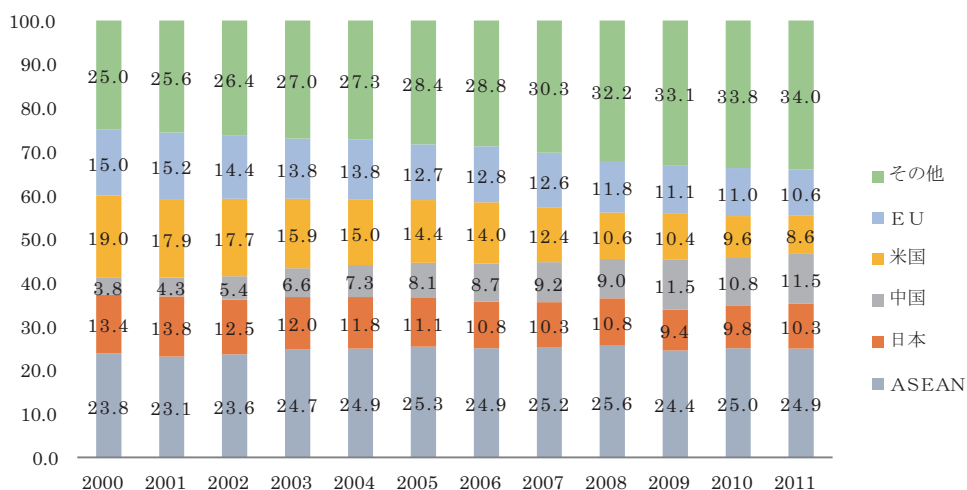


図4 ASEAN対世界主用市場の輸出依存度 (単位: %)

資料: 図1に同じ

輸出依存度が25.0%から34.0%へと大幅に上昇し、世界市場への輸出先分散化が見られている。このことから、2000年以降のASEANにおいて、地域経済統合の輸出拡大への寄与は限定的で、外国直接投資の寄与が大きいわざるを得ない。

国別の輸出構造についてみると、対日米欧の輸出依存度が低下しつつあり、特に対米輸出依存度は2000年の19.0%から2011年の8.6%へと大幅に低下したのに対し、同期間の対中国輸出依存度は3.8%から11.5%へと大幅に上昇した。その背景としては、2000年以降、「中国・ASEAN包括的経済協力に関する枠組み協定」(2002年)は大きく寄与したが、東アジア生産ネットワークの進展により、ASEANに進出している日系企業による対中電子部品の輸出拡大も大きな役割を果たした⁴⁾。それにより中国はASEANの国別輸出市場において第1位となった。

ここで、日米欧を先進国市場とし、ASEAN や中国などを新興市場とすれば、2000年から2011年にかけて、ASEAN 対先進国市場の輸出依存度は47.4%から29.5%へ低下したのに対し、対新興市場の輸出依存は27.6%から36.4%へと上昇した。

以上の考察でわかるように、90年代以降、ASEAN 域内貿易は確かに進展し、域内各国の相互依存関係も強まっている。このことは ASEAN 共同体を創設する経済基盤ともなっている。しかし、ASEAN の域内貿易依存度は EU (66.8%、2011年) と比較して依然として低いのである。空間的距離、外国直接投資、地域経済統合の貿易拡大効果など、国際貿易の決定要因から見て、空間的距離、外国直接投資はより大きな役割を果たしている。その原因は域内インフラ整備の遅れによる貿易の不便さ及び域内 FTA の貿易拡大効果が十分現れていないなどと考えられる⁵⁾。特にミャンマー、カンボジアなどの後発国はインフラ整備の遅れにより ASEAN 域内へのアクセスが非常に不便であり、インフラ整備は大きな課題となっているが、今後、域内インフラ整備及び ASEAN 域内 FTA の実施による貿易利便化の進展に伴って、域内連結性が高まり、域内貿易がさらに拡大すると見込まれている。

II ASEAN と中国・日本の経済関係

日本と中国は ASEAN の重要な貿易相手国であるが、中国と ASEAN は経済交流の歴史が短いのである。しかし、図5に示されているように、2000年以降、中国対 ASEAN の輸出は日本を上回る伸び率で増加し、2007年にはついに日本を抜き、2011年には1,698.6億ドルに達して、ASEAN にとって最大の輸入相手国となった。それと同時に、ASEAN の対中国輸出は1,428.3億ドルに達した。その相互貿易の急拡大は、主に FTA の関税引き下げによる貿易拡大効果だと考えられる⁶⁾。今後、中国対 ASEAN 直接投資の増加及び中国・ASEAN 間の経済協力拡大により、中国・ASEAN の貿易はさらに拡大すると見込まれている⁷⁾。

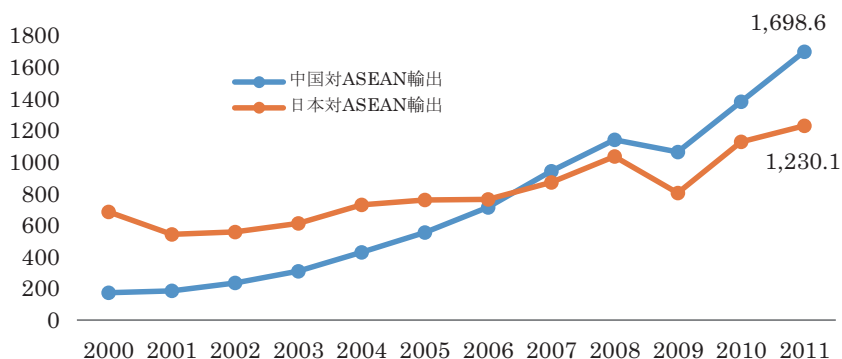


図5 中国と日本対 ASEAN 輸出の推移 (単位: 億ドル)

資料: 図1と同じ

1. 中・日の対ASEAN産業別輸出入 —機械・電気機器・エネルギーを中心とする貿易構造—

ASEANにとって、中国と日本はほぼ同様の重要度を持つ貿易相手国である。その中で、中国とASEANとの相互貿易が急拡大してはいるが、その輸出入の品目構造は日本と類似している部分もあるし、異なっている部分もある⁸⁾。しかも、中国とASEANとの間では、ASEANに進出している日系企業を介する産業内国際分業が進んでいる。

産業別輸出入についてみると、図6に示されているように、共通点としては中国も日本も機械・電子機器の輸出入が圧倒的なシェアを占めている⁹⁾。このことは、日本・ASEAN・中国との間では、東アジアに進出している日系企業を介する産業内貿易が盛んであることを反映している。それに次いで鉄鋼が中国と日本の対ASEAN輸出の重要品目となっているが、これは日本と中国との産業内国際分業を反映している。

しかし、それ以外の輸出入品目に関しては、日本と中国との比較優位構造の相違により大きく異なっている。中国の対ASEAN輸出には繊維製品の輸出が多いのに対し、日本の対ASEAN輸出には輸送機械及び化学製品の輸出が多い。また、輸入品目に関しては、日本の対ASEAN輸入には鉱物性燃料（石油）の割合が3割弱を占めているのに対し、中国の対ASEAN輸入では16.0%に過ぎず、中国とASEANとの貿易は主に機械・電気製品、繊維製品などの工業製品を中心としている。特に2000年以降、「チャイナ+1」として、中国に進出している日系企業のASEANへの生産拠点の移転及び中国企業の対ASEAN進出に伴って、中国から機械設備などの資本財、電子部品、テキスタイルなどの中間財の輸出が増加し、中国とASEANとの工業製品輸出入貿易を一層拡大させた。

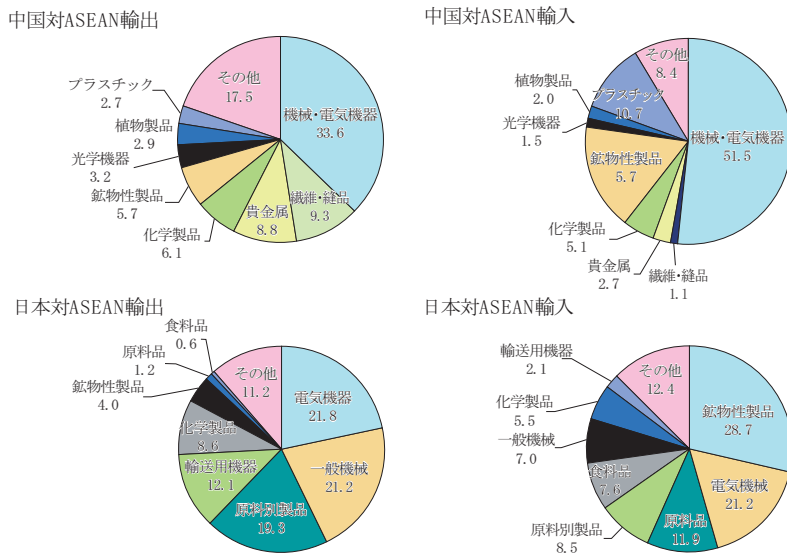


図6 日本と中国の対ASEAN品目別輸出入 (単位: %、2010年)

出所: 日本のデータは財務省貿易統計の確報値。

中国のデータは中国国家统计局中国統計年鑑及び商務部の連報値。

2. 中・日の対 ASEAN 国別輸出入

このような産業別輸出入構造を反映して、中国と日本の対 ASEAN の国別輸出入は大きく異なっている（図7参照）。

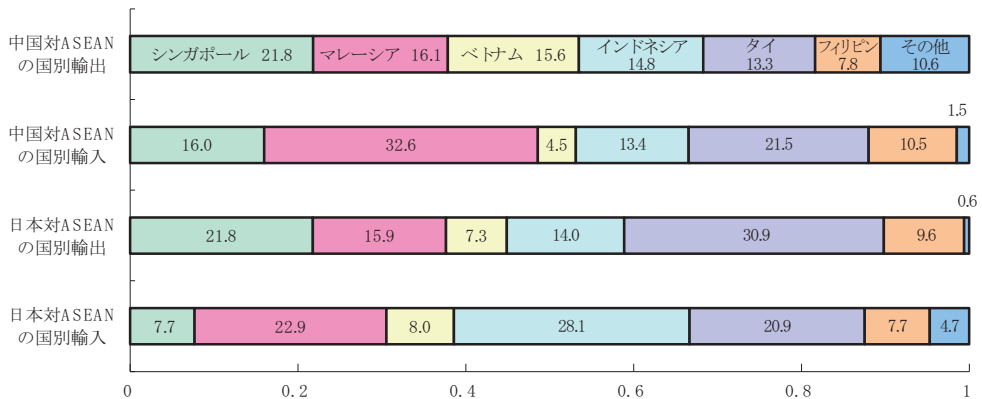


図7 日本と中国の対 ASEAN の国別輸出入（単位：%、2010年）

資料：中国は中国商務年鑑編集委員会編『中国商務年鑑』2011年版、日本は財務省貿易統計2010により作成。

まず、対 ASEAN 輸出についてみると、シンガポールを経由する中継貿易が多いのは中日両国の共通点であるが、それ以外に中国の対 ASEAN 輸出はマレーシア、ベトナム、インドネシア、タイなどに分散しているのに対し、日本は ASEAN の主な生産拠点としてのタイとマレーシアに集中している（両国合計46.8%）。次に、中国と日本の対 ASEAN 輸入についてみると、日本はインドネシア、マレーシアからのエネルギー輸入が多いのに対し、中国はタイ、マレーシアからの輸入が圧倒的に多いのである（ASEAN からの輸入の54.1%）。そのタイとマレーシアの対中国輸出品目構造についてみると、機械・電気機器の輸出がそれぞれ52.3%と65.2%を占めている¹⁰⁾ このことから、タイとマレーシアは日本の対中国「間接輸出」の生産拠点となっているということがうかがえる。

Ⅲ ASEAN 主導の RCEP の可能性と東アジア新興地域秩序の課題

1. RCEP の特質と可能性

最近、東アジアでは特に注目すべきことは RCEP の提起である。ASEAN の最終目標は域内連結性の強化により共同体を実現すると同時に、東アジア地域統合における中心性を発揮することである。域内連結性を強化するための対策としては、AEC ブループリントと ASEAN 連結性マスタープランがあるが¹¹⁾、東アジアにおける中心性を発揮する対策は RCEP の実現である。

(1) RCEP の概要と背景

2010年以降、「ASEAN+1」FTA ネットワークの完成を踏まえて、2012年11月20日に行われた東アジアサミットでは、2013年早期に「東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)」の交渉開始、2015年に交渉妥結を宣言した¹²⁾。さらに ASEAN は2015年に「ASEAN 共同体」を実現すると宣言し、地域 FTA が錯綜している東アジア/アジア太平洋地域では ASEAN に主導され、TPP と並んで新たな自由貿易構想が提起された。それが実現できれば、東アジア/アジア太平洋地域において人口33億、GDP19兆ドル、貿易額10兆ドルの経済圏が誕生することになる。

RCEP は①包括的な EPA、② ASEAN の FTA パートナーが参加、③一括受託、④技術協力と能力開発、⑤後発国を配慮する柔軟性、⑥円滑化、⑦ WTO との整合性などを原則とする地域経済統合の枠組みであるが、その交渉分野は物品貿易、サービス貿易、投資、経済及び技術協力、知的財産権保護、競争、紛争解決などにわたっている。

ASEAN が RCEP を通じて、東アジア地域経済統合のイニシアチブを發揮しようとするのは次のような背景があるからだと考えられる。① TPP や中日韓 FTA に対抗して、東アジア地域経済統合における ASEAN の中心性を維持しようとしていること¹³⁾、② TPP による ASEAN 域内の分裂を回避し、域内の結束力を強めたいこと、③東アジアにおける5つの「ASEAN+1」FTA を統合して、東アジア FTA ネットワークの経済効果を最大に引き出したいことなどである。

(2) RCEP の特徴

RCEP は TPP に並列して東アジア/アジア太平洋地域 FTA における2国間主義から多国間主義へと転換しようとする新たな試みとなっているが、それは TPP と比べ、次のような特徴がある。

①新興国(地域)のイニシアチブ：TPP はアメリカのイニシアチブで、アメリカ市場をバックグラウンドにして推進されてきたのに対し、RCEP は ASEAN のイニシアチブで、ASEAN と中国などの新興市場をバックグラウンドにする新興国主導の地域経済統合である。今の世界では新興国主導の地域経済統合としてはメルコスールがあるが、RCEP に関しては、日本、韓国、シンガポールなどの先進国が入っていることと東アジア生産ネットワークを基盤とすることはメルコスールとは異なっている。さらに RCEP を支えているのはあくまでも東アジア新興市場の成長性にあるため、相対的に停滞しているアメリカ市場と急拡大している新興国(地域)市場の可能性からみれば、RCEP の実現可能性が極めて大きいといわざるを得ない。

②5つの「ASEAN+1」FTA の統合¹⁴⁾：TPP は交渉が難航している WTO に取って代わって新たな世界通商秩序を構築しようとしているので、包括的で自由化レベルの高い貿易ルールの構築を目指している。これに対し、RCEP はこれまでに完成した東アジア FTA ネットワークの統合を目指している。その目標は高度な貿易ルールの構築というよりも5つの「ASEAN+1」FTA の関税削減スケジュール及び原産地規則の統一を交渉の重点項目としている。それ

ゆえ、例外なき関税撤廃を主張する TPP と比べると、RCEP は後発国を配慮する柔軟性を持ち、CLMV に対する特別待遇の原則も交渉の視野に入れているため、必ずしも高度な貿易ルールづくりではなく、東アジア地域における FTA のバージョンアップを目指しているといえよう。

③東アジア生産ネットワークの拡大：東アジアとアメリカの貿易は主に最終財の輸出を中心としているが、東アジアでは工程内国際分業を中心としている。また、自由化レベルが高く包括的でアメリカが主導する TPP はアジア太平洋における最終財貿易の拡大に大きな役割を果たすと見込まれている。

これに対し、RCEP は域内各国の政治体制と経済発展段階の相異により必ずしも高度なルールづくりにはなれないものの、主に5つの「ASEAN+1」FTA の関税撤廃スケジュール、原産地規則、ルールの統一により東アジア/アジア太平洋における広域サプライチェーンの構築を目的としている。その実現は東アジアにおける中間財・資本財の貿易拡大をもたらすと見込まれている。

要するに今後、東アジア/アジア太平洋地域ではアメリカ主導の TPP と ASEAN 主導の RCEP は並行して交渉されることになり、東アジア/アジア太平洋地域では TPP と RCEP という二つの FTA 枠組みが並立することになっている。しかし、RCEP は TPP に対抗するために提起されたといっても、この二つの枠組みにおける性格上の相違により、お互いに相克ではなく、東アジア地域の多様性に基づいた住み分けによる相互補完関係もあるといった方が良いのである。それゆえ、域内各国にとって TPP と RCEP は二者択一ではなく、同時参加することも可能である。さらに TPP と RCEP の実現可能性については、交渉の目的と内容からみると、RCEP の方が高いといわざるを得ない。

(3) RCEP の課題

RCEP は東アジアにおけるこれまでの FTA/EPA の成果を総括しようとする FTA のバージョンアップを目指しているが、新興国（地域）主導の FTA であるがゆえに、参加国の政治制度、宗教、経済発展レベルなどの相違が大きく、完全な地域経済統合へのステップとしては限界があるといわざるを得ない。また、域内諸国において、大きな経済格差があるため、後発国を配慮する例外措置を取らざるを得ない。このことは高度な FTA を締結する阻害要因となっている。さらに将来、TPP との統合も大きな課題となっている。

2. RCEP と東アジア新興地域秩序の課題

戦後の世界経済はその経済成長は基本的に先進国の投資と市場に依存し、通商秩序の枠組みも圧倒的な経済力を持っているアメリカに主導されていたため、多角的かつ無差別的な自由貿易を主張する WTO を中心としていた。経済のグローバル化は正にこのような戦後世界経済体制の延長である。

しかし、上述したように新興国の台頭により世界経済への影響力も強まり、先進国、なかん

ずくアメリカに支配される世界経済秩序は揺さぶられつつある。WTO ドーハラウンドの難航はその典型的な表れであり、東アジアはその代表的な地域である。

東アジアは従来、経済発展には圧倒的な技術力と経済力を持つ日本にリードされ、雁行型経済発展モデルで進展してきた。政治及び軍事的にはアメリカを中心とする安全保障システムを基本としていた。こうした中で東アジアの通商秩序も IMF、WTO などを基軸とする世界通商秩序の一部として機能してきた。

しかし、1980年代以降、主に三つの要因により東アジア地域秩序の構図が大きく塗り変えられた。第1は、1985年のプラザ合意以降、日本企業を始め、多くの先進国企業はその生産ネットワークを地域的に展開し、東アジアの事実上の経済統合を促進した。第2は、中国は改革・開放により、飛躍的な発展を実現したと同時に、その経済も東アジア経済圏に統合されるようになった。第3は、ASEAN は地域統合の進展により、新たな新興市場を創出すると同時に東アジア地域統合の中でより中心的な役割を担うようになった。

このような変化により東アジアの地域秩序は従来の「地域安全保障はアメリカ、経済は日本」という、いわゆる先進国主導のシステムから、安全保障は東アジアへの再関与を強めようとするアメリカ、経済は急台頭する ASEAN と中国などの新興国、地域通商秩序の構築は域内統合が進展している ASEAN に主導される、いわゆる三者構造となり、東アジアは従来、圧倒的な政治的、軍事的、経済的パワーによる先進国主導の地域秩序から三者のパワーバランスによる地域秩序へと変わりつつある。これは正に世界政治・経済の構造変化を反映する縮図といってもよいであろう。

こうした中で、新たな地域通商秩序の構築も TPP と RCEP という二つの FTA が平行するという形で進展されてきた。上述したように TPP は先進国主導の高度な貿易ルールづくりで、WTO に代わって新たな世界経済秩序を構築しようとしているが、RCEP はあくまでも新興国主導の地域統合である。しかし、「均衡→協調→共同体」というプロセスで推進されてきた EU の地域統合についてみると、東アジアでは政治や経済の面での不均衡が著しい中で、各国が協調(「均衡なき強調」)を通じて地域の経済統合を推進しようとしている。このような地域経済統合が可能としても、それは何を目指しているか、その内容は何であるか、その秩序は先進国主導の通商秩序とどう整合するか、東アジアの新興地域秩序の形成にどのような影響を及ぼすかは、不透明で、今後注目すべき課題である。

結びにかえて

要するに現在の東アジア/アジア太平洋地域の新興地域秩序は中国の台頭、アメリカの継続的優位性の維持、2国間の領土問題をめぐる対立などを特徴としている。それを反映して、地域通商秩序の構築はアメリカ主導の TPP と ASEAN 主導の RCEP という二つの枠組みで同時

進行している。この二つの枠組みは将来、東アジア新興地域秩序の形成につながるか否かは注目すべきことである。

ASEAN は東アジア国際社会における中立性、ASEAN 域内団結性、新興地域としての経済活力と市場ポテンシャル、後発国への配慮に見られる柔軟性などの有利条件からみて、RCEP の実現可能性が大きいといえよう。特に中国の人的費用上昇による東アジア生産ネットワークの再編成が進展する中で、ASEAN は新たな生産拠点としては大きく期待され、RCEP を実現させるための追い風となる。

しかし、ベラ・バラッサの地域経済統合の5段階説で、ASEAN を中心とする地域統合の現状についてみると、RCEP はあくまでも第1段階のFTAにとどまっている。その次のステップは関税同盟か共同市場かはまだ不透明である。

なお、地政学から見て、中国とベトナム、フィリピンの上に南シナ海の領有権の問題もあり、中国とASEANとの南シナ海に関する「南シナ海行動規範」の締結は目途が立っていないことなどはRCEPの阻害要因になりかねない。

さらにRCEPと東アジア新興地域秩序とのつながりについてみれば、ASEAN域内の政治・経済の不均衡、中日米大国関係の戦略的再編、尖閣諸島をめぐる日中緊張関係など、多くの課題を抱えており、これらの問題を解決するためのASEANの経済力、政治力、調整力などが問われている。

要するにFTAを目指しているRCEPは東アジア地域統合の第1ステップとして、重要な意味合いを持っているものの、将来のレベルアップを実現するためには「ASEAN共同体」自身の進展、大国関係の改善、領土問題の平和的解決など、多くの課題に直面している。

注

- 1) 唱新「アジア太平洋の新時代と東アジアのリージョナリズムー AEC・TPP・中日韓 FTA」(坂田幹男・唱新編著『東アジアの地域経済連携と日本』晃洋書房、2012年所収)。
- 2) IMF “Direction of Trade Statistics”(JETRO ホームページに掲載)により試算。
- 3) 1980年と1990年の輸出額は ASEAN5 (シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン)、2000年以降の輸出額は ASEAN10である(筆者注)。
- 4) 中国とASEANとの経済関係に関しては、唱新「中国とASEANの経済連携」(坂田幹男・唱新編著『東アジアの地域経済連携と日本』晃洋書房、2011年所収)を参照されたい。
- 5) ASEAN域内FTAの貿易拡大効果が十分に現れていない理由としては、AFTA(ASEAN自由貿易協定)は先発6カ国の間、発効して1年に過ぎず、後発4カ国の間、まだ発効していないことが考えられる。
- 6) 中国・ASEANのFTAでは完全な関税引下げを実施している。その「物品貿易協定」によると、中国とASEAN6との間では、センシティブ商品を除いて、2005年には40%の商品、2007年には60%の商

- 品の関税を5%以下に引き下げ,2010年1月から90%の商品に対し,0関税を実施した。これにより,中国対ASEANの平均関税率は従来の9.8%から0.1%に引き下げられた。また,中国とASEAN4との間では,2009年に40%の商品の関税を5%以下に引き下げ,2013年に40%の商品,2015年にすべての商品に対し,0関税を実施する計画である(中国国家商務部「中国・ASEANの関税引下げプロセス」)。
- 7) 2011年11月にインドネシアバリ島で行われた中国・ASEAN首脳会議で,両国首脳は2015年に中国・ASEANの貿易額を5,000億ドル,双方の観光客を延べ1,500万人に拡大することに合意した(「中国新聞網」2011年11月18日)。
 - 8) ASEAN・日本・中国の経済関係については,ASEANと日本とは先進国と開発途上国との経済関係に属し,中国とASEANとは開発途上国の相互関係に属している。しかし,中国とASEANとの輸出入貿易においては,ASEANに進出している日系企業による取引もあるため,日系企業を介する工業製品の取引も盛んである。
 - 9) 輸出入品目の統計分類に関しては,日本も中国も同じHS分類を使用しているが,中国の統計は1桁,日本の統計は2桁分類を使用するため,統計品目がそれぞれ異なっている。たとえば,中国は機械・電気機器として1分類を行っているのに対し,日本は電気機器と一般機械の2つに分類しており,鉄鋼の輸出入に関しては,中国は卑金属に,日本は原料別製品に分類している。
 - 10) 中国商務年鑑編集委員会編『中国商務年鑑』2011年版のデータにより試算。
 - 11) 域内連結性とはASEAN域内で物理的連結性、制度的連結性、人的連結性を指している。その中でAECブループリントは主に制度的連結性の強化を目指しているが,ASEAN連結性マスタープランはハードインフラの整備による物理的連結性の強化を狙っている。
 - 12) 『日本経済新聞』2012年11月21日。
 - 13) アメリカが主導するTPPは2009年のAPEC横浜会議の首脳宣言に盛り込まれたが,これに対し,2011年11月の東アジアサミットのASEAN首脳会議ではEFTA、CEPEAの取組を踏まえてASEANの中心性を強調するRCEPの提案が採択された。
 - 14) 5つの「ASEAN+1」FTAとは,ASEANは中国、日本、韓国、インド、オーストラリア・ニュージーランドとそれぞれ締結した5つのFTAを指している(筆者注)。

参考文献

1. 坂田幹男・唱 新編著『東アジアの地域経済連携と日本』見洋書房、2012年3月。
2. 山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著『通商政策の潮流と日本—FTA戦略とTPP』、勁草書房、2012年4月。
3. 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本通商政策論—自由貿易体制と日本の通商課題』、文眞堂、2011年3月。
4. 農林水産製作研究所研究成果報告会資料「アジア太平洋地域の貿易構造とASEAN+1型FTA」、2011年7月。
5. 石川幸一「ASEAN 経済共同体創設の現況—スコアカードによる評価—」(季刊、『国際貿易と投資』、Winter 2012/No.90)